



くらしのセミナー 知っておきたい！ ～特殊詐欺被害の現状と対策～

日時:11月16日(日曜日)10:00～

場所:大岡地区センター2階

参加人数:47名

主催:沼津市消費者センター

共催:大岡コミュニティ推進委員会

講師:沼津警察署・生活安全課、村松 憲氏



講師・村松 憲氏



沼津市消費者センターの方々

初めに大岡連合自治会上田会長より挨拶で始まり、講師から沼津警察署管内の特殊詐欺被害状況の説明あり件数は31件(前年比－8件)。被害額は2億8,400万円(前年比 1億1,000万円)とのこと、件数－8件ですが手口が巧妙になり被害額は増している。

【最近の詐欺電話の入口(一例)】

- 電話回線会社(NTT 等)をかたる。 ● 電話が2時間以内に止まります。
- あなた名義で携帯電話が契約され、メールが大量に送られている。
- 警察官をかたる。 ● あなたの携帯電話が犯罪に使われています。
- あなたの銀行口座が犯罪に使われています。



【警察官かたりの手口(一例)】

〇〇県警です。あなたの口座が資金洗浄に使われて、被疑者になっている。△△県警に直接つなぐので、詳しく説明して下さい。事情聴取をするので、LINE でビデオを通話します。



※ ニセ警察官が偽物の警察手帳を提示。 ※ 偽物の逮捕状をインターネットで閲覧させる。 ※ 誰かに言えば 守秘義務違反で、すぐに逮捕。 ※ 周りに聞かれないように、一人になってください。

【詐欺被害を防ぐには・・・】

まず不審な電話には出ないことが重要です。固定電話は留守番電話に設定し、非通知や知らない番号には出ないことにしましょう。また、「うまい話」には疑いの目を持ち、個人情報や財産に関することは安易に教えたり渡したりせず、一人で決めずに警察や家族にすることが大切です。接触を防ぐための対策は、不審電話には出ない。「+」などから始まる国際電話や、知らない沼津市消費者センターからの説明

電話番号など非通知には出ないようにし、固定電話は迷惑電話防止機能付きの電話機や、留守番電話を活用し、不審な電話があった場合は、公式の番号を自分で確認する。断る際は「いいません」などはっきりと意志をつたえる。あいづちを打つと相手のペースに乗せられることがあるので注意する。高収益をうたう話は詐欺を疑い財産や家族構成などの個人情報を安易に教えないようにしましょう。「これは詐欺かも」と思ったら一人で悩まず、家族、友人、警察、消費者センターなどに相談しましょう。

被害者の役8割が高齢者！1件の平均は約240万円、家族の絆で大切な財産を守りましょう。最後にアンケートを書き本日の講習会は終了しました。